理療研修生選考実施要領

理療研修生は,はり師・きゅう師の免許状取得者の卒後臨床教育として平成元年に発足し、 理療に関する臨床技術を習得することを目的としています。

筑波大学理療科教員養成施設 理療研修生受入れ規程に基づき、下記のとおり理療研修生の 選考を実施します。なお、研修期間は原則として1年ですが、延長することもできます。

申請資格	はり師及びきゅう師の免許を有する者 (取得見込可)
申請書類	①申請書(別紙様式1) 1通 ②履歴書(市販のもの,写真貼付) 1通 ③健康診断書(本施設所定の様式) 1通 ④はり師及びきゅう師の免許状(写) 各1通 ⑤上記免許取得の出身校の成績証明書 1通 ⑥受付票(本施設所定の用紙に氏名のみ記入) 1通 ⑦返信用封筒(宛先記入,長形3号封筒に392円切手貼付) 2通
申請期間・方法	令和2年3月5日(木)~令和2年3月6日(金)〔消印有効〕 ①受付期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しません。 ②申請書類は、必ず書留で郵送してください。
選考日時	令和2年3年3月10日(火) 9時より
選考結果の発表	令和2年3月24日(火)11時 本施設玄関に掲示するとともに、本人あて通知を郵送します。
その他	① 選考は、申請書類及び英語の試験(辞書使用可)、面接の審査により行います。② 申請期間終了後、選考日等の詳細及び受付票を申請者へ郵送します。③ 不明な点は、下記にお問い合わせください。④ 特別な配慮が必要な場合は出願前に御連絡ください。

本施設にはほかに臨床専攻生,施設学生の課程があります。それぞれの課程は目的が異なり,教育内容等に関して違いがありますので,受験の際にはよく検討してください(「施設概要」参照)。また,履歴書などの書類内容は選考時の資料となりますので,できるだけ詳細に書いてください。

申請書類の提出先及び問い合わせ先

筑波大学理療科教員養成施設事務室

所在地 : 〒112-0012 東京都文京大塚3丁目29-1

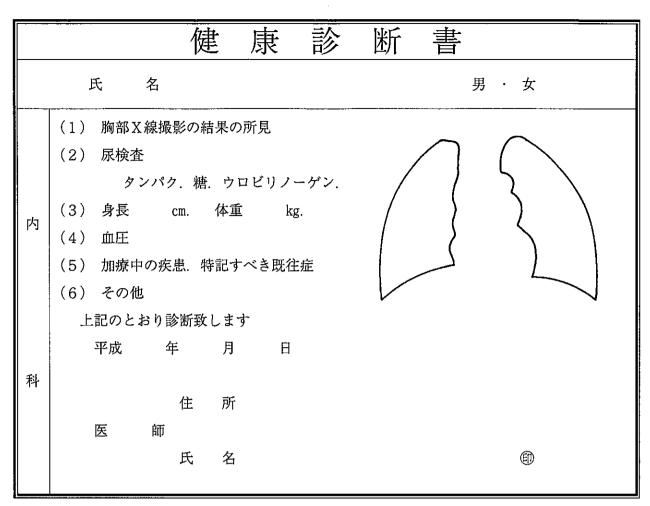
電話:03(3942)6890・6872

筑波大学理療科教員養成施設理療研修生許可申請書

	令和 年 月 日		
筑 波 大 学 理 療 科 教 員 養 成 施 設 長 殿			
住 所 <u>〒</u>			
氏 名 電話番号			
生年月日 <u>昭 和 ・ 平 成 年 月 日 </u>	ヒ (男・女)		
筑波大学理療科教員養成施設理療研修生受入れ規程に基づき、下記のとおり研修 したいので、申請します。			
記			
1 所有する免許の種類 □ あん摩マッサージ指圧師(年 □ は り 師(年 □ き ゅ う 師(年 ○ 注)該当するものに印をつり			
2 試験問題の形態 □ 点字 □ 普通文字 (注)希望する方に印をつける。	ర .		
3 志 望 の 動 機	-		

4 添 付 書 類

「理療研修生選考実施要領」の申請書類のとおり



※ 出願日の3か月以内に受診してください。

筑波大学理療科教員養成施設